流通食品の検査結果（市場流通水産物）

表中の「＜（数値）」は、放射能濃度が当該数値で表される検出限界（検知可能な最低濃度）に満たないことです。

検出限界：検知可能な最低濃度のことで、対象品目、測定機器の精度、測定時間等により異なり、自動的に算出されています。

産地		品目	検査機関	検査法（Ge／NaI）	採取日（購入日）	結果（Bq/kg）		
都道府県	漁獲水域または水揚港					セシウム-134	セシウム-137	セシウム合計